ひたちなか市議会議員（会派：立憲民主党）

大久保清美

議会報告
第2号
（2020年4月）

〒312－0011　ひたちなか市中根3325－5－106
TEL：029－219－4541
E-mail：okubo.kiyomi.office@gmail.com　URL：https://www.okubokiyomi.com/

はじめに

百年に一度の危機と言われる新型コロナ禍に世界中が苦しんでいます。日本も例外ではありません。

１月にはすでに顕在化していたにもかかわらず、国民の命と健康は二の次にされ、政府の対策は後手後手に回ってきました。最初は中国の習近平国家主席の国賓としての来日にこだわったからでしょうか、そしてその次には東京オリンピックの開催にこだわったからでしょうか。大変残念なことですが、その間にウイルスは水面下で徐々に拡がって行ったものと思われます。そして、東京オリンピックの延期が決まった前後から急に感染者数（氷山の一角ですが……）が増え始め、４月７日の緊急事態宣言発令に至りました。緊急事態宣言そのものについては改憲との関連で十分に警戒しておかねばなりませんが、現状を見れば、外出自粛等はやむを得ないと考えます。それどころか、むしろ発令が遅すぎました。しかも、急ごしらえの緊急経済対策はパフォーマンスばかりで、決して困窮する国民に寄り添うものではありません。４月16日になってやっと、当初から立憲民主党などが求めてきた国民一律一人10万円給付案を補正予算の組み換えで実施する気になったようですが、とにかくスピード感がありません。そもそも、３月には不要な全国一斉臨時休校を要請して社会に混乱を招いたり、布マスク２枚を配ってみたりと、場当たり的な政策が目立ちます。結果的に、自らの政権担当能力の無さを露呈させているわけですが、同時に、10万円給付の顛末を見ても明らかなように、この政権の最大の関心事は国民の命と健康ではなく、政権支持率だけであることが露呈されました。このように、支持率維持のための経済最優先で、国民の命と健康を二の次にする政権だからこそ、福島の事故があってもなお原発推進政策をとるのでしょう。こうしている間にも、東海第二原発の安全対策工事は着々と進んでいます。私たちの命と健康を守るために、子どもたちに安心・安全な未来を繋ぐために、皆で力を合わせ、東海第二原発の再稼働を阻止しましょう。

ひたちなか市議会３月定例会（一般質問）報告

３月11日（木）、一般質問を行いました。主な質問項目は次のとおりです。

◎発言通告書（一般質問）

１．東海第二原発再稼働に係る新安全協定の運用について

（1）事務レベルの「連絡会」について

（2）原子力所在地域首長懇談会（令和元年度第１回）について

（3）住民に対する「工事説明会」について

２．広域避難計画の策定について

（1）県内及び千葉県内避難先自治体との協議結果について

（2）自治会ごとの避難先体験見学について

３．中高一貫校の設置について

（1）地域の中学校の運営について

このうち特に重要と思われる質問項目１.（2）の原子力所在地域首長懇談会について、大谷市長より以下の答弁をいただきましたので、ここに全文を掲載いたします。

●大谷市長の答弁

大久保議員の東海第２原発に関するご質問にお答えいたします。去る２月18日に開催した原子力所在地域首長懇談会についてでありますが、２部構成で会議が行われ、第１部においては日本原電から安全性向上対策工事の実施状況や今後のスケジュール等について説明を受け、続く第２部においては、資源エネルギー庁及び内閣府からエネルギー政策や原子力防災対策について、それぞれ説明をいただき、意見交換を行ったというものであります。日本原電からの説明内容といたしましては、安全性向上対策工事の実施状況、主な安全性向上対策工事の全体スケジュール、使用前検査の概要、地域への理解活動についての説明がありました。安全性向上対策工事のスケジュールについては、われわれが昨年２月の懇談会以降求めてきたものであり、今回初めて2022年12月を完了時期としたスケジュールが示されたところであります。さらに、使用前検査の申請については、今後の安全性向上対策工事を進めていくために必要となる申請であり、速やかに国に申請を行いたいとの説明がありました。使用前検査の申請書において使用開始予定時期を記載することについて、原電としては検査や再稼働の時期は当然現時点では未定であり、手続き上の記載として理解してもらいたいとの説明がありました。また、地域への理解活動については、これまでもこのままなし崩し的に安全性向上対策工事に入ることは認められない、安全性向上対策工事をするに当たっては住民の方々に理解を求めるようにと申し上げてきたにもかかわらず、十分な説明がありませんでした。このことを受け、私からは地域への理解活動について、今後工事を進めるに当たり、この内容を丁寧に地域住民に説明しなければならないと考えるがどのように行っていくのか、また、住民が理解をするとはどういう状態と捉えているのか、原電の考え方を速やかに示すよう申し伝えたところであります。

６市村といたしましては、使用前検査の申請に使用開始時期を記載することについて、手続き上必要なことであっても住民の誤解を招く懸念がある、検査の申請が再稼働に直結するものではないということを、書面等で確約させる必要があるということを申し伝えております。さらに重ねて、使用前検査の申請及び住民への理解活動について、懇談会として説明は受けたが、この内容を認めたわけではないということを申し伝えたところであります。また、改めて、今後安全対策工事を進めたとしても、最終的な６市村の判断によっては原電側が想定しない結果もあり得ること､それらを含め受け止めることを申し伝えたところであります。

東海第２原発の再稼働につきましては、周辺地域の人口や産業集積の状況、事故発生の際の甚大な影響などを総合的に勘案し、市民の安全・生活を最優先に、極めて慎重に判断すべき問題であり、実効性のある避難計画を含め、市民の安全が確保されない限り再稼働はできないものと認識しております。

この度日本原電から工事のスケジュールが示されましたが、判断の時期といた

しましては工事の完了ありきではないことを、改めて申し上げるとともに、本市としてその時期は未定であると認識しております。原発の再稼働等に対する事前了解においてわれわれが求められることは、地元自治体として原発の技術上の安全対策の確認はもとより、万一の場合の市民の安全確保、避難の実効性等について、地域防災対策の観点から議会や市民の皆様のご意見を聞きながら判断を行うことであると認識しております。市といたしましては、今後市民の声をどのように聞いていくのか、市民の声をどのように捉えていくのか、具体的に検討を進めていくとともに、引き続き原子力所在地域首長懇談会の構成自治体と連携を図りながら、新安全協定に基づき適正な対応を図ってまいりたいと考えております。

★私の意見

質問項目１については、上に見るように、大谷市長から大変丁寧な答弁をいただきました。首長懇談会の様子が市民の皆様にもよくお分かりいただけたことと思います。そして、この首長懇談会からの申し入れに対し、４月14日付で原電側から、１．使用前検査は再稼働に直結しないこと、２．住民への説明を強化すること、以上の二点について確約する旨、文書で回答がありました。「使用前検査は再稼働に直結しない」とは、原電社長によれば、地元同意がなければ原子炉を起動して行う最終段階の検査（五号検査）はできない、という意味のようです。今後、この約束が順守されるよう、皆で注視して行きましょう。

また、大谷市長は、再稼働の是非の判断時期について、「工事の完了ありきではない」、「実効性のある避難計画を含め、市民の安全が確保されない限り再稼働はできない」との認識を示した上で、「その時期は未定」と回答されました。さらに、再稼働の是非の判断材料としては、議会や市民の意見を聞きながら判断するとし、「今後、市民の声をどのように聞いていくのか、市民の声をどのように捉えていくのか、具体的に検討を進めていく」と回答されました。つまり、再稼働の是非の判断時期も判断材料も現在のところ未定とのことでした。今後も継続的に質問してまいります。

質問項目２の県内及び千葉県内避難先自治体との協議については、まだ緒に就いたばかりで、本格的な協議はこれからという回答でした。実効性のある避難計画を作るためには、この協議ひとつを取ってみても難問山積であることがよく分かります。今後も継続的に協議の進捗状況を質問し、皆様にお伝えしてまいります。

質問項目３について。勝田高校が中高一貫の中等教育学校になっても、市内のその他の中学校との格差は生じない、市内の中学校の運営には何ら支障はない、むしろ進学先の選択の幅が広がり、また、互いに刺激し合いながら切磋琢磨できるメリットがある、との回答を野沢教育長からいただきました。保護者の皆様、どうぞご安心ください。

議員インターンシップ報告

２月と３月の２か月間、６名の大学生をインターンとして受け入れました。議員の活動を間近で見ることにより社会勉強をするという趣旨です。あいにくコロナ騒動で多くのイベントや会合が中止になってしまいましたが、『議会報告』の袋詰め・ポスティング、水曜会への参加、「ネパール奨学支援」写真展の見学、本会議・総務生活委員会・議員のための地方財政研修会の傍聴、市政の諸課題や原発問題に関するプレゼン等、可能な限りの活動をしていただきました。以下、その感想を抜粋して掲載します。

・（ＫＹさん）あるひとつのことに対して様々な視点から見ることの大切さを感じることができました。このことからひとつの意見を信じ、自分で考えることなく受け入れるのではなく、様々な視点から見つめて自分の考えを持っていくことをこれからの生活や仕事に繋げていきたいです。
・（ＫＳさん）このインターンシップを通して、原発だったりまちのことだったり、普段なかなか深く考えないようなことを学ぶことができた。今回のインターンシップで学んだことを忘れずに、原発とうまく共存していく方法はないのか、未来を生きていく自分たちになにができるのか、考えて行動に移していけた

らと思う。

・（ＴＮさん）水曜会を通してひたちなか市について知れたことや今後の日本を考えていることで知識が幅広くなったこと、原発について知れました。特に印象に残っているのは教育についてです。ひたちなか未来塾については今まで聞いた事がなかったので、それについて聞けて勉強になりました。
・（ＴＭさん）地域の人々の意見に真摯に向き合っており、地域をより良くしたいという意思を感じた。月に２度も意見交換会をして課題についての意見に耳を傾けていたので、民意を反映させることとはこういうことなのかと思った。自分の考えや思いを託すことなんてできないと思っていたが、考えを改めなければならないと感じた。
・（ＡＨさん）大久保議員のもとで活動を行い、東海原発の問題は他人事ではないことに気付くことができました。これからも、市のホームページや会議録、市報等を通して、原発に関する、ひたちなかの動きを知っていこうと思うようになりました。
・（ＫＨさん）今回大久保議員の下でインターンシップ活動をさせてもらったことにより、一生懸命に様々なことを頑張る気持ちを学ばせていただきました。今回学んだことをいかし、様々なことに一生懸命挑戦して、少しでも満足した人生が送りたいと思いました。

以上の６名の他に、スタッフとして、同じく大学生のＡＳ君とＵＹさんが活動のサポートをしてくれました。ここに記して御礼を申し述べます。このインターンシップが少しでも学生の皆さんのお役に立てたとすれば幸いです。皆さん、お疲れさまでした。

☆お知らせ

毎月、第２・第４水曜日に、市民の皆様との意見交換会（水曜会）を行っています。どなたでも参加いただけますので、ご希望の方はご連絡ください。

一般質問の様子（動画）は、ひたちなか市議会ホームページ、あるいは私のホームページからご覧いただけます。私のホームページにはインターンシップのさらに詳しい報告等も掲載しています。ぜひご覧ください。URL: https://www.okubokiyomi.com/

● 市 政 相 談 ●

大久保 清美　TEL 029－219－4541

〒312-0011　ひたちなか市中根3325－5－106

Email：okubo.kiyomi.office@gmail.com　URL：https://www.okubokiyomi.com/